

## 既存集落内の自己用住宅に係る立地基準審査表 (条例第6条第(5)号, 条例第8条第(5)号)

| 審査項目     | 摘 要   | 審査結果 | 添 付 図 書  | 提出指示 | 提出確認 |
|----------|---|------|--|------|------|
| 適用区域     | 次の区域等に位置しないこと<br>農用地区域 甲種農地, 第一種農地等 砂防指定地 地すべり防止区域 急傾斜地崩壊危険区域 土砂災害特別警戒区域 自然公園法の特別地域 緑地環境保全地域 風致地区 都市計画施設の区域 保安林, 保安林予定森林, 保安施設地区 その他市長が認める土地の区域   |      | 位置図  |      |      |
| 新規住宅の必要性 | 自己用住宅を必要とする合理的理由<br>(過密・狭小・被災・立ち退き・借家等の事情)  |      | 理由書<br>申請世帯全員の住民票<br>申請者世帯の固定資産評価証明<br>借家証明<br>(賃貸借契約書の写しでも可)<br>その他<br>必要とする事由を証するもの                          |      |      |
| 申請地の妥当性  | 概ね50戸以上連たんする既存集落内に位置<br>(50m間隔, 7ha区域内)<br>(1) 既存集落の位置付<br>・合併前の旧町村役場を中心として発達した集落<br>・主要道路の沿線に発達した集落<br>・自然的条件・社会的条件に照らし, 独立して一体的な日常生活圏を構成していると認められる集落<br>(2) 連たん戸数の確認<br>(線引き後に完成した住宅団地及び市街化調整区域外の建築物は非対象) |      | 既存集落の位置, 区域図<br>(既存集落の位置付「旧町村役場, 主要道路, 文教・交通・利便・コミュニティー・医療・その他の公共施設等の施設」を表示すること)<br><br>50戸連たん図<br>〃(住宅地図との整合) |      |      |
|          | 自己用住宅の敷地として過大な規模でないこと<br>(敷地面積 m <sup>2</sup> )   |      | 土地の求積図   |      |      |
|          | 農用地区域内でないこと(農政課と調整)<br>・農用地区域外に位置する<br>・農用地除外が見込まれるもの   |      |  |      |      |
|          | 市街化区域に隣近接していないこと  |      | 市街化区域からの距離図  |      |      |
| 申請者の適格性  | 線引き前からの申請地所有<br>(1) 線引き前からの土地所有者<br>(取得年月日)<br>(2) 線引き後の土地所有者<br>(取得年月日)<br>線引き時の土地所有者 続柄<br>所有権移動に係る合理的理由  |      | 申請地の土地登記簿謄本<br>土地所有者及び妨げとなる権利者の同意<br>印鑑証明<br>戸籍謄本(所有者との関係確認)<br>権利移動に係る理由書                                     |      |      |
|          | 申請者勤務地との位置関係<br>・申請者勤務先<br>通勤時間 分   |      | 就業証明等<br>(勤務先を証するもの)   |      |      |
| 建築物の妥当性  | 自己用の一戸建専用住宅に限定  |      | 建物各階平面図<br>二面以上の立面図  |      |      |

凡例 は必ず必要とする資料 は場合によっては必要とする資料